

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市一般競争入札等実施要綱（平成11年3月30日決裁）第6条及び岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により公告します。

平成30年9月7日

岐阜市長 柴橋正直

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 件名 | 岐阜市民病院清掃等業務委託 |
| (2) 目的場所 | 岐阜市鹿島町7丁目1番地 |
| (3) 履行期間 | 平成31年1月1日から平成33年12月31日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約) |
| (4) 契約の種類 | 請負契約 |
| (5) 概要 | (1) 清掃業務
① 日常清掃
② 定期清掃
(2) 被服洗濯、汚物及び古紙等収集業務
① 被服洗濯、汚物収集
② 古紙等収集 |

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第18条第1項及び岐阜市競争入札参加者選定要綱（平成13年6月1日決裁）第4条第3号の規定により、物件の製造及び買入れその他の契約に係る岐阜市競争入札参加資格審査を受け、営業種目「建物清掃」にて公告の日から1か月前までに岐阜市競争入札参加資格者名簿に登録された者で、かつ、入札参加資格確認申請書の受付期間の最終日から本契約締結日までの間に岐阜市競争入札参加資格の要件を欠くことがないこと。
- (2) 岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）第2条第1

項の規定による資格停止を入札参加資格確認申請書の受付期間の最終日から本契約締結日までの間に受けていないこと。

(3) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成23年3月31日決裁)第3条に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。

(4) 入札に参加しようとする者の間に次のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、次の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定や会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①及び②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(5) 岐阜市内に本店、支店又は営業所を有すること。

ただし、本店、支店又は営業所が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。

(6) 岐阜市競争入札参加資格者名簿に登録された岐阜市内の本店、支店又は営業所において、院内清掃業務に関する医療関連サービスマーク(一般財団法人医療関連サービス振興会)の認定を受けた事業者であること。

(7) 公告日前5年間に単独企業又は共同企業体の代表構成員若しくは出資比率30%以上の構成員として、100床以上の病院における清掃業務について、継続して1年以上の受注実績を有すること。

(8) (公社)全国ビルメンテナンス協会が実施する病院清掃受託責任者講習の修了証を有する者を業務主任者として病院内に配置できること。

3 一般競争入札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年10月5日(金) 午前11時00分

(2) 場 所 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所行政部契約課

4 現場説明の有無 無

5 入札保証金

岐阜市契約規則第3条ただし書の規定により免除とする。

6 契約保証金

岐阜市契約規則第11条ただし書の規定により免除とする。

7 前払金の有無 無

8 低入札調査基準価格

本件は、岐阜市低入札価格調査要綱（平成15年3月27日決裁）に基づき調査基準価格及び失格判断基準を設けた業務委託である。

9 落札者決定の方法

(1) 岐阜市事後審査型一般競争入札試行要領により、最低価格入札者について参加資格等の審査を行い、その後落札者として決定する。

(2) 落札者となるべき者の入札価格が、岐阜市低入札価格調査要綱第4条に規定する調査基準価格を下回った場合は、岐阜市低入札価格調査委員会が岐阜市低入札価格調査要綱により積算明細を審査の上、適正な業務が履行できると認めるときは、当該価格を落札価格とし、落札者として決定する。ただし、当該価格で適正な業務の履行が困難であると認めるときは、次順位者以降の価格で適正な業務が履行できると認められるもののうちの最低価格を落札価格とし、落札者として決定する。

10 無効となる入札該当事項

(1) 岐阜市低入札価格調査要綱第5条に規定する失格判断基準に満たない価格で入札を行った場合。

(2) (1)に掲げる事項のほか、岐阜市競争入札心得（平成10年10月1日決裁）による。

11 一般競争入札に関する資料等の閲覧

(1) 閲覧期間

平成30年9月7日（金）から平成30年10月4日（木）まで
ただし、岐阜市の休日を定める条例（平成元年岐阜市条例第45号）に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。

(2) 閲覧時間

午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。

(3) 閲覧場所

岐阜市役所行政部契約課

12 入札参加資格の確認

(1) 本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める一般競争入札参加資格確認申請書提出要領の定めるところにより、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、入札参加資格は、入札後に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとする。

① 申請書受付期間

平成30年9月7日（金）から平成30年9月21日（金）まで
ただし、休日を除く。

② 申請書受付時間

午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 申請書受付場所

岐阜市役所行政部契約課

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加資格確認申請書の受付をもって行うものとし、入札参加資格確認申請書の写し（受付印の押印があるもの）をもって入札参加資格証明書とする。入札参加資格証明書の交付を受けた者が、一般競争入札のため入札会場に入場するときは、入札参加資格証明書を係員に提示すること。

(3) 入札参加資格の詳細な確認について、審査対象者となった者は、**入札参加資格確認申請書（技術資料）**を次に掲げる要領で提出すること。

① 提出期限

審査対象となった日から起算して3日以内
ただし、休日を除く。

② 提出時間

午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。

③ 提出場所

13 資料等の貸与

- (1) 資料等の貸与を希望する者は、次に掲げる要領で貸与を受けることができる。
 - ① 貸与申請期間
平成30年9月7日（金）から平成30年10月4日（木）まで
ただし、休日を除く。
 - ② 申請受付時間
午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。
 - ③ 貸与場所
岐阜市役所行政部契約課
 - ④ 貸与期間
平成30年9月7日（金）から平成30年10月5日（金）まで
貸与期間が終了したときは、直ちに岐阜市役所行政部契約課まで返却すること。
- (2) 資料等の貸与を受ける際には印鑑（貸与を受ける者の個人印）を持参すること。

14 質疑応答

- (1) 資料等に関し質疑がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参により提出することができる。
 - ① 質問書提出期間
平成30年9月7日（金）から平成30年9月21日（金）まで
ただし、休日を除く。
 - ② 質問書提出時間
午前9時から午後5時まで
ただし、正午から午後1時までを除く。
 - ③ 質問書提出場所
岐阜市役所行政部契約課
- (2) 質疑に対する回答は、入札参加資格証明書を交付した者に対し、平成30年9月27日（木）までにFAX又は電子メールにより行うものとする。

15 その他

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 受注者は、岐阜市業務委託請負契約約款（契約書を含む。）に基づき、設計図書等に従い契約履行しなければならない。
- (3) 入札会場に移動通信端末等の通信機器を持ち込まないこと。
- (4) (1)から(3)までに掲げる事項のほか、岐阜市競争入札心得による。